

令和2年4月22日

保護者様

鳥取県立八頭高等学校
校長 加賀田 剛

緊急事態宣言を踏まえた臨時休業について（連絡）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育活動に対しまして御理解及び御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対策については、国内において感染が拡大し、国から全国一律の「緊急事態宣言」が4月16日（木）に発令されました。

この緊急事態宣言を受け、県教育委員会が4月27日（月）から5月6日（水）までの間、全県下の県立学校を臨時休業とすることを決定しました。生徒に対し、臨時休業の期間は不要不急の外出を避け、自宅で学習等に取り組み過ぎよう指導しておりますので、御理解ください。

つきましては、下記の点に御留意いただきますようお願いいたします。

再度の臨時休業のため、御不安等が大きいこととは存じますが、保護者の皆様の御理解及び御協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月27日（月）から5月6日（水）まで
- 2 今後、学校からの連絡については、学校ホームページに随時掲載し、一斉メールでも配信しますので御確認ください。
- 3 生徒について、新型コロナウイルスの感染が判明または濃厚接触者である旨を把握した場合（PCR検査を受けた場合も同様）は、速やかに学校に連絡してください。
連絡先 八頭高等学校 0858-72-0022
緊急連絡先 080-5239-7259（学校携帯）
- 4 その他学校行事の予定変更
5月9日（土）に予定しておりましたPTA総会につきまして、PTA役員会から中止する旨の連絡を受けました。これに伴い、5月9日（土）は週休日とし、振替休日予定の5月11日（月）は登校日となりますので御承知おきください。